

(仮訳)

ロシア連邦大統領令

ロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要の充足のための ロシア連邦政府附属調整会議について

特別軍事作戦の遂行の過程でロシア連邦行政機関および連邦構成主体行政機関が行う活動の調整を強化するために、下記を決定する：

1. ロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要の充足のためのロシア連邦政府附属調整会議を設置する；
2. 次に掲げる添付文書を承認する：
 - a) ロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要の充足のためのロシア連邦政府附属調整会議に関する規程；
 - b) ロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要の充足のためのロシア連邦政府附属調整会議の構成。
3. 本令はその署名の日をもって発効する。

ロシア連邦大統領
V.プーチン

モスクワ、クレムリン
2022年10月21日
第763号

2022年10月21日付

ロシア連邦大統領令第763号により

承認

**ロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要の充足のための
ロシア連邦政府附属調整会議に関する規程**

1. ロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要の充足のためのロシア連邦政府附属調整会議（以下、「調整会議」）は、特別軍事作戦の遂行の過程においてロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要を充足することに係わる問題（兵器、軍事機器および特殊機器ならびに軍需品の調達および修理、医療・衛生業務、ならびに修理・復旧業務、建設・据付業務およびその他の業務、ならびにロジスティクス確保を含む）の解決にあたってのロシア連邦行政機関および連邦構成主体行政機関の連携をはかることを目的として設置された。
2. 調整会議は、その活動にあたってロシア連邦憲法、連邦基本法、連邦法、ロシア連邦大統領およびロシア連邦政府の文書、ならびに本規程に準拠する。
3. 調整会議議長はロシア連邦政府議長とする。
4. 調整会議の構成はロシア連邦大統領が承認する。
5. 次に掲げる事項を調整会議の主要な課題とする：
 - a) 特別軍事作戦の遂行の過程においてロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要を充足するためのロシア連邦行政機関および連邦構成主体行政機関の活動の調整に係わる決定の採択；
 - b) ロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関に対する兵器、軍事機器および特殊機器ならびに軍需品およびリソースの支給（同じ目的による役務の履行およびサービスの提供を含む）に係わる問題の解決；
 - c) 特別軍事作戦の遂行の過程においてロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要を充足するための目的別課題ならびに当該課題の履行における重要な方向性および期限の決定、ならびにそれらの履行状況の監督の実施。目的別課題の履行における重要な方向性には、兵器、軍事機器および特殊機器ならびに軍需品の調達および修理、医療衛生業務、ならびに修理・復旧業務、建設・据付業務およびその他の業務、ならびにロジスティクス確保などが含まれる；
 - d) 特別軍事作戦の遂行の過程においてロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要を充足するための目的別課題履行計画の作成。これは、当該目的別計画の履行における重要な方向性を考慮に入れたうえで行い、軍需品の調達、役務の履行およびサービスの提供の時期および量、ならびに資金調達の量および源泉の決定を含むものとする；
 - e) 特別軍事作戦の遂行の過程においてロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要を充足するための軍需品の調達、役務の履行およびサービスの提供に対する財政支出の規模および方向性の決定；
 - f) 特別軍事作戦の遂行の過程においてロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要を充足するために必要な軍需品、役務およびサービスの価格形成に係わる問題の解決；
 - g) 特別軍事作戦の遂行の過程においてロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要を充足

するための軍需品の調達、役務の履行およびサービスの提供におけるサプライヤー（請負人、履行者）、サブサプライヤーおよび共同履行者の決定に係わる提案の準備；

h) 兵営、兵員（兵力）展開地、試射場、訓練基地および社会・生活施設の装備を含む軍事インフラストラクチャーの構築に対する支援の提供；

i) 動員資源データベースの構築など、防衛におけるデジタル化、自動化および情報分析支援の調整；

j) 特別軍事作戦の遂行の過程においてロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要を充足するため軍需品の調達、役務の履行およびサービスの提供を監督する体制の整備。

6. 調整会議は、同会議に課せられた課題の履行のために次に掲げる事項を行うことができる：

a) 所定の手順にしたがい、ロシア連邦行政機関、連邦構成主体行政機関、地方自治機関および組織に対して必要な資料を照会する；

b) ロシア連邦行政機関、連邦構成主体行政機関および地方自治機関の役職者、ならびにその他の機関および組織体の代表者を調整会議の会合に招く；

c) 調整会議の活動に専門家を招聘する；

d) 調整会議の権限に属する問題につき、ロシア連邦行政機関、連邦構成主体行政機関、地方自治機関および組織体に対して委任および勧告を行う；

e) 調整会議の権限に属する個々の問題につき、作業部会を設置する；

f) ロシア連邦大統領の決定を必要とする問題につき、提案を準備し、これをロシア連邦大統領に上程して検討を求める。

7. 調整会議の会合は必要に応じて開催する。

8. 調整会議の会合は、調整会議議長またはその委任を受けた調整会議副議長のうちの1人が進行する。

9. 調整会議のメンバーは、本人がその会合に参加し、代理人を立てることはできない。調整会議のメンバーが会合に出席することができない場合、その者は当該の旨を遅滞なく調整会議議長に通知するものとし、かつ討議される問題につき、自らの見解を書面で提出することができる。

10. 調整会議の決定は議事録として作成される。この議事録には当該の調整会議会合において議長を務めた者が署名を行う。

11. 調整会議の権限に属する問題についての同会議の決定は、ロシア連邦行政機関、連邦構成主体行政機関、地方自治機関、その他の機関および組織体にその履行が義務付けられるものである。

12. 調整会議は、ロシア連邦政府閣僚の中から、特別軍事作戦の遂行の過程においてロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要を充足するための目的別課題の履行における重要な方向性ごとの担当者を定める。

13. 調整会議議長は、調整会議の活動の経過につき、毎週、ロシア連邦大統領に報告書を提出する。

14. 調整会議の活動に対する組織的・技術的支援は、ロシア連邦政府官房がこれを行う。

ロシア連邦軍、その他の軍隊、部隊および軍事機関の必要の充足のための
ロシア連邦政府附属調整会議の構成

ミシュスチン M. V.	－ ロシア連邦政府議長（調整会議議長）
グリゴレンコ D. Yu.	－ ロシア連邦政府副議長兼ロシア連邦政府官房長官（調整会議副議長）
マントゥロフ D. V.	－ ロシア連邦政府副議長兼ロシア連邦産業商業大臣（調整会議副議長）
ボルトニコフ A. V.	－ ロシア連邦保安庁長官
ゴリコヴァ T. A.	－ ロシア連邦政府副議長
エゴロフ D. V.	－ ロシア連邦税務庁長官
ゾロトフ V. V.	－ ロシア連邦国家親衛隊庁長官兼ロシア連邦国家親衛隊総司令官
コロコリツェフ V. A.	－ ロシア連邦内務大臣
クレンコフ A. V.	－ ロシア連邦民間防衛問題・非常事態・自然災害復旧大臣
リネツ A. L.	－ ロシア連邦大統領特殊プログラム総局局長
ナルィシキン S. E.	－ ロシア連邦対外情報庁長官
ノヴァク A. V.	－ ロシア連邦政府副議長
オレシキン M. S.	－ ロシア連邦大統領補佐官
レシェトニコフ M. G.	－ ロシア連邦経済発展大臣
シルアノフ A. G.	－ ロシア連邦財務大臣
ソビャニン S. S.	－ モスクワ市長（合意にもとづく）
フスヌリン M. Sh.	－ ロシア連邦政府副議長
チェルヌィシェンコ D. N.	－ ロシア連邦政府副議長
ショイグ S. K.	－ ロシア連邦国防大臣